新型コロナウィルス感染症拡大に伴う

雇用調整助成金活用事業者向け相談窓口

12/28（月）まで

期間延長

こんな方はあきらめずにご相談ください。

- ☑ まだ、雇用調整助成金の申請をしたことがない
- ☑ 申請しようとしたがあきらめた
- ☑ 申請書の書き方がよくわからない等

山形県相談窓口

☎023-631-2959

山形県内４会場で相談会開催！

詳細は裏面→

雇用調整助成金のことは社労士にご相談ください。

山形県相談窓口 〒990-0039 山形市香澄町 3-2-1 山交ビル８階 山形県社会保険労務士会事務局内 TEL023-631-2959

この事業は、山形県の委託を受けて山形県社会保険労務士会が実施しています。

まだ間に合います！

雇用調整助成金のことは 12 月までご相談ができます。

① コロナ禍以前に比べて売り上げや生産量が下がった。
② 仕事が減り、正社員や、パート・アルバイトを休ませた。
③ 休んでもらった従業員に休業手当等を支払い、給料の一部または全部を補償した。

（現時点で休業補償していなくても、今後、遡って休業補償すれば対象になります。）

こんな方はまずは、お電話でご相談ください。

FAX 023-631-2981

雇用調整助成金活用事業者向け相談会・申込書

山形県では、雇用調整助成金活用事業者向け相談会を下記会場の日程で実施しています。従業員の方の休業補償に関する相談、雇用調整助成金等の申請に関するご相談をお受けしております。事前に（この面）該当に✔、必要事項記載のうえ FAX にてお申込みください。

１０月２３日（金）

ヤマコーホール（７階・会議室）（山形市） 山形市香澄町 3-2-1 山交ビル７階

□9：00 □10：00 □11：00 □13：00 □14：00 □15：00 □16：00

庄内産業振興センター マリカ東館 第４研修室 （鶴岡市）鶴岡市末広町 3-1

□9：00 □10：00 □11：00 □13：00 □14：00 □15：00 □16：00

１１月２７日（金）

ヤマコーホール（７階・会議室）（山形市） 山形市香澄町 3-2-1 山交ビル７階

□9：00 □10：00 □11：00 □13：00 □14：00 □15：00 □16：00

伝国の杜 ２Ｆ小会議室 （米沢市）米沢市丸の内 1-2-1

□9：00 □10：00 □11：00 □13：00 □14：00 □15：00 □16：00

１２月１８日（金）

ヤマコーホール（７階・会議室）（山形市） 山形市香澄町 3-2-1 山交ビル７階

□9：00 □10：00 □11：00 □13：00 □14：00 □15：00 □16：00

新庄市民プラザ 第５研修室（新庄市）新庄市大手町 1-60

□9：00 □10：00 □11：00 □13：00 □14：00 □15：00 □16：00

団体名（貴社名）	
担当者様氏名	（部署名 ）
お電話番号	